

# 令和6年度 ごみ収集日程表

地区 赤穂・城西・塩屋・西部

赤字日は祝日・  
休日収集日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	火	水	木	金	火	水	木	金	火	水	木	金
燃やすみ	2 9 16 23 30	5 12 19 26 28	7 12 17 21 24	4 11 18 25 31	7 14 19 23 30	2 9 13 16 20	5 10 15 17 23	2 9 13 18 25	3 10 17 22 29	6 13 20 27	4 11 17 24 28	7 14 21 28 31
粗大ごみ	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5
燃やさないごみ	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	12
ダンボール・紙パック	17	15	19	17	21	18	16	20	18	22	19	19
缶・びんごみ	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	26
その他紙製容器包装	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6
その他プラスチック製容器包装	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	10 24	14 28	12 26	16 30	13 27	13 27
ペットボトル	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	24

## TOPIC

ごみ分別辞典  
web サイト



友だち追加は  
こちらから！

### 「ごみ分別辞典」をご活用ください

詳しいごみの分別・分類や出し方については、「ごみ分別辞典 web サイト」(URL : <https://www.gomisaku.jp/0075/>) で検索できます。

### 地域別に“ごみ収集日”をLINEでお知らせしています

住んでいる地域を選択すれば、「明日は「燃やすごみ」の日です。」のように、ごみ収集日の前日に通知を受け取ることができます。  
また、友だちページのメニューから、簡単に「ごみ分別辞典 web サイト」へアクセスすることもできます。ぜひご活用ください。

### 燃やすごみ



- 台所ごみ、紙くず、ゴム、ビニール、プラスチック製品、革製品、布類、おもちゃ、マスクなど。
- 生ごみは、よく水を切ってから出してください。
- せん定した小枝・草・家庭菜園の残茎（手で折れる程度の太さで、長さ 30cm 未満）は、ごみ袋 2、3 袋程度まで。それ以上は、美化センターへ持ち込んでください。（1 日あたり軽トラ 1 台分まで）
- 食用油は新聞紙や布などにしみませる。※ホースやロープ・厚手の衣類（布類）は 30cm 未満に切る。

### 燃やさないごみ



- 陶器類、ガラス類、金属類、お菓子やお茶・缶詰の缶、小型家電製品、乾電池（充電式でないもの）など。
- 蛍光灯管、電球、板ガラス、刃物などは新聞紙等で包んで「〇〇キケン」と書いて出してください。
- 缶詰の缶は、中をからっぽにして洗って出してください。
- 小型家電製品の中には、市役所・各公民館に設置の回収ボックスに投入できるものもあります。（15 × 50cm の投入口に入るもの）（デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機など）

### ごみ収集車の発火事案が多発しています



リチウムイオン電池・モバイルバッテリーなどの充電式電池は、発火の危険性があるため、絶対にごみに出さないでください。販売店にご相談いただくか、市役所と美化センターにある専用の回収ボックスをご利用ください。対象となる電池の多くには、右記のリサイクルマークが表記されています。市ホームページもあわせてご覧ください。



### ダンボール・紙パック



- 箱をつぶして、ひもでしばって出してください。地域の資源ごみ集団回収にもご協力願います。
- 内側が銀（アルミ）貼りの飲料パックなどは、「その他紙製容器包装」の日に出してください。

### その他プラスチック製容器包装



- 食品トレイ、パック類、ボトル容器（洗剤・シャンプー・ソースなど）、緩衝材（エアパックなど）、ラップ類（菓子袋・フィルム上の包装など）、カップ類（カップ麺・ゼリーの容器など）、発泡スチロール・キャップ・ラベル（ペットボトルやびんから外したプラスチック製のもの）、ポリ袋など。
- 食用油の容器は、中身を新聞紙等にしみませ、使いきったあときれいに洗って出す。
- チューブ類（マヨネーズ・わさび・歯磨き粉）で中身が残っているものは、「燃やすごみ」の日に出す。
- ※拠点回収ボックス（各地区、公共施設）は、隨時収集しますのでご利用ください。

### 美化センターへの ごみの持ち込みについて

月～金曜日：8 時 30 分～16 時  
第 4 日曜日：9 時 30 分～12 時（8 種類すべて可）  
※祝日のごみの持ち込みについては、事前にお問い合わせください。  
※搬入物の荷下ろしは、原則搬入者自身で行っていただきます。

赤穂市美化センター ☎ 42・3841 FAX 42・3486

「粗大ごみ」・「ダンボール・紙パック」以外のごみは、必ず透明または半透明の袋に入れて出してください。

ごみステーションはお住まいの各地区で設置・管理されています。  
ごみ出しのルールやマナーを守りましょう。

ごみステーションの清潔保持や、資源ごみの持ち去りを防止するためにも、ごみは前日に出さずに、収集日当日の朝 8 時までに出しましょう。

### 収集・処理できないもの



- |                      |  |
|----------------------|--|
| 事業系ごみ（お店や事業所から出るごみ）  | 美化センターへ直接持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼ください。  |
| 一時多量ごみ（引越しや大掃除によるもの） |  |
| 危険物                  | 医療系廃棄物（注射器・注射針など）  |
|                      | 処理できる業者や販売店へ、引取を依頼してください。  |
| 処理困難物                | 園芸用薬品類、農薬、化学薬品、石油類、ガスボンベ、消火器など   |
|                      | 購入する（した）店舗か、電機商業組合登録店へ引取を依頼してください。   |
| パソコン                 | バッテリー、ボタン電池、廃タイヤ、自動車、自動車部品、ピアノ、農機具、農業用シート、網（魚網等）、建設廃材、ウッドデッキ、オイルヒーター、介護用ベッドなど  |
|                      | お使いのパソコンメーカーへ処理を依頼してください。不明な場合は、（一社）パソコン 3R 推進協会へお問い合わせください。<br>※市役所・各公民館に設置している使用済小型家電回収ボックスも利用できます。（15 × 50cm の投入口に入るもの） |
| パソコン（ディスプレイ）         | 家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）   |

### 粗大ごみ



- 家具類、布団、家電製品、自転車、ファンヒーター、石油ストーブ、ガスコンロ（ビルトイン以外）、カセットコンロ、カーペット、傘（折り畳み傘）など。
- ※「燃やすごみ」「燃やさないごみ」で 18 リットルより大きいもの。（40 × 30 × 25cm 程度）
- ミニバイク（90cc 以下）とスプリング入りマットレスは、「粗大ごみ前処理券」（1 枚 1,000 円）を貼って出してください。（1 项目につき 1 枚貼ってください。）
- ミニバイクの処理には、二輪車リサイクルシステムもあります。二輪車取扱店にご相談ください。
- 「粗大ごみ前処理券」は、市役所（会計課）、美化センター、各公民館等で販売しています。
- ヒーターやストーブの中の灯油や乾電池は、火災防止のため必ず取り除いてください。
- せん定木等（太さ 30cm 未満、長さ 1.3m 未満）は 3、4 本程度まで。
- それ以上は、美化センターへ持ち込んでください。（1 日あたり軽トラ 1 台分まで）

### 缶・びん



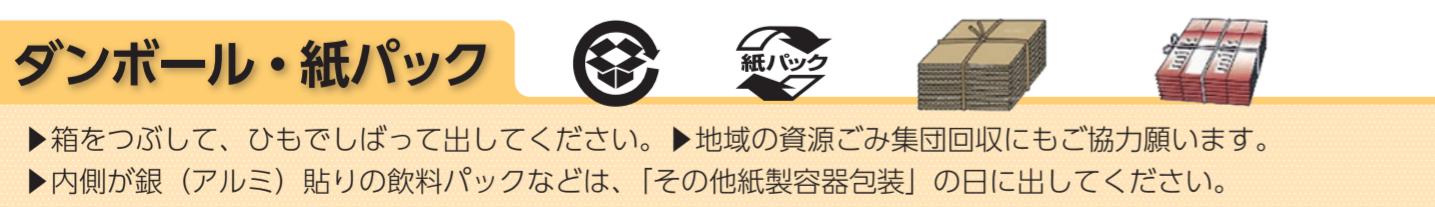
- スプレー缶・カセット式ガスボンベは火災防止のため、中身を使い切ってから出してください。  
※穴を開ける必要はありません。
- 汚れているものは中を洗って出してください。
- 再利用できる空きびん（酒・ビール・醤油びん等）は、販売店へ。
- 栓・キャップ等は、必ずはずしてください。

【おことわり】「缶・びん」と「紙ごみ」は収集車が異なるため、収集時間に差が生じ、一方のごみがごみステーションに残ることがあります、後から収集します。ご理解ください。

### 紙ごみ



- チラシ、カレンダー、ポスター、レシート、書類、メモ用紙、厚紙など。
- 紙マークのついていない紙（製品）のうち、食品等で汚れていないもの。（汚れているものや、マスク・ティッシュは、「燃やすごみ」で出してください。）
- 「缶・びん」とは別の袋で出してください。



### その他紙製容器包装



- 食料品・菓子の紙箱、包装紙、台紙、紙袋、紙カップ、内側が銀（アルミ）の飲料パックなど。

### 資源ごみ



- 新聞、雑誌（カタログ・パンフレット・ノート・教科書など）、牛乳パック、ダンボールなど。
- 自治会、老人会、PTA、子供会などが行う、資源ごみ集団回収に出してください。
- 集団回収を実施していない地域については、新聞、雑誌は袋に入れないで、それぞれひもで縛って「紙ごみ」の日に出してください。

### ペットボトル



- 飲料・醤油・みりん・酒類などでペットボトルの識別マークが付いているもの。

右記イラストのように、キャップ・ラベルは必ずはずして、「その他プラスチック製容器包装」の日に出してください。

※各地区的拠点回収ボックスもご利用ください。

